

恩給、特別給付金の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
恩給相談		
総務省 政策統括官 (恩給担当)	03-5273-1400 (恩給電話相談)	〒162-8022 東京都新宿区 若松町19-1 総務省第2庁舎1階
<p>(相談概要)</p> <p>相談電話が集中した場合、回線が限られていることからつながりにくい場合がありますので、しばらくしてからおかけ直してください。</p> <p>受付時間 平日9:00~17:00 (土日祝日及び年末年始を除く)</p> <p>※ご相談のときには、恩給証書の記号番号を伺っています。 ※※恩給受給履歴、恩給年額等の個人情報に関することは、電話・メールではお答えできません。なお、文書でご照会いただいた場合はお答えできる情報もありますので、手続きなどについて、電話等でご相談ください。</p>		
群馬県 健康福祉部 国保援護課	026-226-2678 (直通)	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎15階 南側
<p>(注) 恩給の請求受付等は、364ページから365ページの市町村一覧をご確認の上、お住まいの市町村の恩給・援護担当部署にお尋ねください</p>		
<p>戦没者遺族等への援護（戦傷病者への援護、戦傷病者等の妻に対する特別給付金、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給）</p>		
厚生労働省 社会・援護局 援護企画課	03-3595-2235 (直通)	〒100-8916 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 本館
群馬県 健康福祉部 国保援護課	026-226-2681 (直通)	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎15階 南側

恩給、特別給付金の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<p>(注) 特別給付金、特別弔慰金の請求受付等は、364ページから365ページの市町村一覧をご確認の上、お住まいの市町村の恩給・援護担当部署にお尋ねください。</p>		